

石川県文化財保護審議会の審議結果について

1 平成31年1月16日(水)13時30分から開催された「石川県文化財保護審議会(会長 水野 一郎)」において、石川県教育委員会から諮問された次の案件について、「保存する価値を有すると認め、石川県指定文化財に指定することが適当である。」旨の答申があった。

・有形文化財(考古史料)「かた たやかたあとしゅつどひん堅田館跡出土品」

2 今回の答申案件については、今後開催される石川県教育委員会会議に付議され、議決が得られれば、県公報で告示し、正式に県指定文化財となる。

3 今回の答申案件を加えると、県指定有形文化財は238件となり、県指定文化財の総数は349件となる。

かたたやかたあと 堅田館跡出土品

堅田館跡は金沢市堅田町に所在し、市域の北部で、森下川流域の丘陵裾部に立地する、鎌倉時代から室町時代にかけての遺跡である。付近は加賀と越中を結ぶ古道が通る陸運と森下川と河北潟・日本海を結ぶ水運に恵まれた交通の要所であり、標高は約9 mである。

発掘調査は金沢市教育委員会により平成8年度から同11年度にかけて行われ、大規模な堀や多数の掘立柱建物跡、井戸跡等の遺構が確認された。山を背にして堀を巡らせて守りを固めた屋敷構えであり、交通の要所を掌握した有力な地方武士の居館と推定される貴重な調査事例である。

出土品は土器・陶磁器、木製品、石製品、金属製品で構成され、堀からを主体として多量に得られている。まず特筆すべきは木製品のうち、かんじょういた巻数板3点である。これは般若心経を墨書した長方形の板であり、巻数板1はスギ材で全長79.5 cmを測り、弘長3年(1263)の紀年がある。巻数板2は同スギ材、83.9 cm、建長3年(1251)である。これらはほぼ完存しており、古文献や絵巻物に記録されている、文字板を館の門前に吊り下げて安寧を祈念する年中行事が実在したことを裏付ける重要な出土品である。

伴出する土器・陶磁器には、青白磁めいびん梅瓶や青磁双魚文つき坏、天目碗てんもくといった舶載の高級品が含まれ、鎌倉時代を中心とする時期に位置付けられる。木製品には絵柄のある漆器、鳴鏑なりかぶらや乗馬鞍といった武具・馬具、羽子板や独楽といった遊戯具等が含まれる。こうした出土品は一般的な集落遺跡ではほとんど見られない。

このように、堅田館跡出土品は、鎌倉時代を中心とする時期の有力な地方武士の生活様式を知ることができる全国でもきわめて希少な考古資料であり、有形文化財に指定して保存を図るものである。



堅田館跡出土品（土器・陶磁器など）



（見取図）



堅田館跡出土品（木製品 1）



（見取図）



堅田館跡出土品（木製品 2）



（見取図）